

## 就労継続支援A型事業所におけるスコア表（全体）

事業所名	就労支援センター 陽なたぼっこ
住 所	熊本県阿蘇郡小国町宮原2330番地の1
電話番号	0967-46-2616

事業所番号	4311350146
管理者名	坂田 英之
対象年度	令和4年度

## （Ⅰ）労働時間

①1日の平均労働時間が7時間以上		55	点
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満			
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満	○		
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満			
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満			
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満			
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満			
⑧1日の平均労働時間が2時間未満			
①80点 ②70点 ③55点 ④45点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点			

## （Ⅱ）生産活動

①前々年度及び前年度において 生産活動収支が利用者に支払う賃金の総額以上		5	点
②前年度において 生産活動収支が利用者に支払う賃金の総額以上			
③前年度において 生産活動収支が利用者に支払う賃金の総額未満			
④前々年度及び前年度において 生産活動収支が利用者に支払う賃金の総額未満	○		
①40点 ②25点 ③20点 ④5点			

## （Ⅲ）多様な働き方（※）

①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度		15	点
就業規則等で定めている			
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
②利用者を職員として登用する制度			
就業規則等で定めている			
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律			
就業規則等で定めている			
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
④フレックスタイム制に係る労働条件			
就業規則等で定めている			
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
◎⑤短時間勤務に係る労働条件			
就業規則等で定めている	○		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
◎⑥時差出勤制度に係る労働条件			
就業規則等で定めている	○		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
◎⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度			
就業規則等で定めている	○		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
◎⑧傷病休暇等の取得に関する事項			
就業規則等で定めている			
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
小計（注1）			3

（※）任意の5項目を選択すること

（注1）8以上:35点、6~7:25点、1~5:15点

## （Ⅳ）支援力向上（※）

◎①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会		○	25	点
参加した職員が1人以上であった				
参加した職員が半数以上であった		○		
◎②研修、学会等又は学会誌等において発表		○		
1回の場合				
2回以上の場合				
◎③視察・実習の実施又は受け入れ		○		
どちらか一方のみの取組を行っている				
いずれの取組も行っている				
◎④販路拡大の商談会等への参加		○		
1回の場合				
2回以上の場合				
◎⑤職員の人事評価制度		○		
人事評価結果に基づき定期に昇給を判定する 制度を設け、全ての職員に周知している				
◎⑥ピアサポーターの配置		○		
ピアサポーターを職員として配置している				
◎⑦第三者評価		○		
過去3年以内の福祉サービス第三者評価を 受審しており、結果を公表している。				
◎⑧ISOが制定したマネジメント規格等の認証等		○		
都道府県知事が適当と認めるISOが定めた 規格その他これに準ずるもの認証を受けている				
小計（注2）			6	点

（※）任意の5項目を選択すること

（注2）8以上:35点、6~7:25点、1~5:15点

## （Ⅴ）地域連携活動

地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等 での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をイン ターネット等により公表している	○	10	点
1事例以上ある場合:10点			

項目	点数								
労働時間	5点	20点	30点	40点	45点	55点	70点	80点	55
生産活動	5点		20点		25点		40点		5
多様な働き方	0点		15点		25点		35点		15
支援力向上	0点		15点		25点		35点		25
地域連携活動	0点				10点				10

## 合計

110

点 / 200点